

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
和歌山県・ 日高川町	300004・ 303925	1	H20～H24	H20～H21
		2		H21～H23
		3		H21～H24
		4		H22～H23
活性化計画の区域				
1 小薮川地区				
2 滝谷地区				
3 追谷地区				
4 川原河地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) B / A	備考
定住人口の確保	48.57P	228.57P	470.60%	小薮川・滝谷地区
地域産物の販売量の増加	12.00%	14.46%	120.50%	川原河地区

(コメント)

目標である「定住人口の確保」については、簡易給水施設の整備により小薮川地区 5 名、滝谷地区 1 名の U ターン者があり、目標を達成することができた。

追谷地区については、平成 23 年 9 月 1 日～5 日にかけての台風 12 号により、取水予定箇所の土砂による埋没や導水管を布設する林道の路肩が崩壊するなど、周辺町道、河川にも甚大な被害を受けたことから、事業計画年度内での実施が困難な状況となり、事業内容の変更(廃止)の承認を得た。

川原河地区の目標である「地域産物の販売量の増加」については、H22 - 1.12t, H23 - 1.23t, H24 - 1.37t と微増が続き、合計でも 3.72t と目標値を上回った。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

【小藪川・滝谷・追谷地区】

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
簡易給水施設整備	小藪川地区簡易給水施設 1式 滝谷 地区簡易給水施設 1式		日高川町
管理主体	事業着手年度	事業竣工年度	共用開始日
小藪川水道管理組合	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 22 年 7 月 23 日
滝谷水道管理組合	平成 21 年度	平成 23 年度	平成 24 年 3 月 26 日
事業の効果			
簡易給水施設整備により安全な生活用水が安定供給できるようになり、維持管理に係る負担が軽減し、合併浄化槽の設置などが進み生活環境の向上が図れた。			

【川原河地区】

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業集落道整備	農業集落道 L=176m W=3.00m		日高川町
管理主体	事業着手年度	事業竣工年度	共用開始日
日高川町	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年 3 月 12 日
事業の効果			
計画目標数値の達成とともに、沿線家屋及び農地へのアクセス向上や迂回路としての機能等、集落全体として道路網の充実による生活環境の向上が図れた。とくに沿線家屋では車両の乗入れが可能となったことで、合併浄化槽化等、衛生面での向上が著しい。			

3 総合評価

(コメント)

当該地域では、戸別に自然水（谷水・井戸水）を直接生活用水に利用していたが、高齢化が進む中、維持管理に係る負担は年々大きくなり、また温暖化等の影響による湯水や冬季の凍結など生活用水の確保に不安を感じている住民が多く、水道施設の整備が定住を阻害する要因の一つとなっていた。

簡易給水施設整備により安全な生活用水が安定供給できるようになり、維持管理に係る負担が軽減し、時間的、精神的に余裕が生まれ、意欲の向上につながっている。

川原河地区においては、集落道の整備による農地へのアクセス向上が、就農意欲のきっかけとなり、減少傾向にあった梅の収穫量の微増につながったと思われる

また、簡易水道施設及び集落道事業の共通点として、水洗トイレ・合併浄化槽の設置などリホームする民家がみられるなど、生活環境の向上による地域の活性化が図られている。

4 第三者の意見

(コメント)

簡易給水施設や集落道整備などの生活基盤を充実し住みよい地域をつくることは、若者の U ターン・I ターンが促進され、農地等を貸し出しすることで、高齢化や後継者不足による森林の荒廃や休耕地の増加に歯止めがかかり、地域の活性化につながる。

日高川町 美山地区 区長会 会長 堺 武次